

働き方改革と生産性向上、 経営計画策定セミナー

働き改革関連法案が施行され、「長時間労働の是正」、「多様な働き方の実現」、「正規・非正規の不合理な処遇差の解消」について、どの企業も取り組まなくてはならなくなりました。また、新型コロナウイルスの影響でテレワークなど、従来にない働き方を進める必要が出てきました。このセミナーでは、何を指して、何に取り組んでいけばいいのか、経営計画策定を通じて、働き方改革を学びます。

開催日 令和2年 **11月4日(水)**
午後7時～9時

受講料
無 料

会 場 **神岡商工会議所**
2F会議室

<講師紹介>

(株)笑顔創造研究所

中小企業診断士

菅野 守 氏



◆プロフィール

兵庫県西宮市出身。1992年3月立命館大学経営学部卒業後、大手金融機関に10年間「営業」として勤務した後、卸・小売り関係の中小企業に勤務(スーパーバイザー)。2009年、名古屋大学産学官連携推進本部に勤務。「地域資源調査員」として、農商工連携・6次産業化・各種補助金申請の支援を行う。その後、2014年3月今までの経験を活かし、中小企業診断士として株式会社笑顔創造研究所を設立し、現在に至る。

1. いまさら聞けない働き方改革の基本
2. 働き方改革関連法の施行に、企業が対応すべきこと
3. 生産性向上に取り組みには
4. 経営計画を策定してみよう

お申し込み・お問い合わせ

神岡商工会議所中小企業相談所

TEL 0578-82-1130 FAX 0578-82-5870

※下記の申込書を送りいただくか、直接、商工会議所へお持ちください。
また、お電話でのお申し込みでも可能です。

申込締切日

10月23日(金)

2020年度 制度改正に伴う専門家派遣等事業 働き方改革と生産性向上、経営計画策定セミナー

申込書

事業者名

出席者氏名

連絡先 Tel